

# 令和3年度事業計画

自治体国際化協会（以下「クレア」という。）は、地方自治体の共同組織として、東京本部、全国 67 支部、海外 7 事務所（ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京）において、自治体の国際関連業務の支援をはじめ地域社会の国際化に取り組んでいる。

平成 29 年度を始期とする中期経営計画（平成 29 年度～令和 3 年度）に基づき、4 つの重要分野（「自治体の海外における経済活動を支援」、「多文化共生のまちづくりを支援」、「草の根交流と次世代グローバル人材を育成する JET プログラムを推進」、「多様な国際交流・国際協力を支援」）と、各分野の働きを支える 3 つの共通基盤（「自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化」、「自治体のグローバル人材を育成」、「海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に」）に沿い、令和 3 年度の事業計画を示す。

令和 3 年度については、全世界で拡大している新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、海外との往来が困難な状況であっても地域社会の国際化に資する取組を継続できるよう、オンラインツールを活用するなど工夫を凝らして事業を実施する。

## 1. 自治体の海外における経済活動を支援

コロナ後を見据えたインバウンドの取り込みや、地域産品の海外販路開拓に対するニーズに対応するため、自治体の経済活動に対する助成を引き続き実施する。

また、オンラインを活用し、プロモーションアドバイザー派遣を積極的に促進するほか、海外経済セミナーを開催するなど、自治体に対するサポート体制の充実を図る。

### ○ 自治体の海外経済活動の支援

海外観光客誘致及び海外販路開拓に関する取組については、引き続き「経済活動助成事業」により財政的支援を実施するなど、自治体の海外経済活動の推進を図る。

さらに、地場産品の輸出や伝統技術のブランディング、インバウンド対策など、海外に向けたプロモーションに精通した様々な専門家を「プロモーションアドバイザー」として全国の自治体に派遣し、自治体が希望する様々な取組を企画段階からサポートすることで、自治体の経済活動を幅広く支援する。また、オンライン派遣にも対応することで、自治体にとってもより使いやすく、より効果的な支援を行っていく。

## ○ 海外における物産展の開催など

「日本ふるさと名産食品展」をニューヨークで初めて開催し、自治体の北米への販路拡大を支援する。

海外事務所においては、大規模な観光展・物産展などに自治体が共同して参画する機会を企画・提案し、単独では参加が困難な自治体の要望に応えるほか、2021年開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び2022年開催予定のワールドマスターズゲームズ2021関西などの国際スポーツイベントの開催の機会を捉え、パンフレット配布などにより自治体のPRを行う。例えば、ニューヨークでのアニメNYC、ロンドンでのジャパン祭り、シンガポールでのC3AFA（アニメイベント）、ソウルでの日韓交流おまつり、シドニーでのSMASH!（ポップカルチャーイベント）やMatsuri Japan Festivalなどの大規模イベントへの出展や、自治体の出展・観光PRなどに対する支援を行う。また、パリ事務所では、地方の伝統技術を発信する展示会を、例年のパリに加えオンラインでも実施するとともに、フランス地方都市でのイベントにおいて自治体の魅力を発信する。北京事務所では、国際スポーツイベントをテーマにSNSを活用して地域の魅力を発信するとともに、旅行博などのイベントでブース出展等を行う。また、日系百貨店などと連携し、地域製品の展示会と越境ECでの販売を通じて、地域製品の販路開拓に取り組む。ソウル事務所ではワールドマスターズゲームズ2021関西事務局と連携し、韓国各地でのブース出展等を行う。

シンガポール、ソウル、北京の各事務所では、(株)ABC Cooking Studioと連携し、新型コロナウイルス感染症の状況に応じてオンラインによる料理教室といった方策も取り入れながら、料理体験を通じた日本の地方の魅力発信事業に取り組む。さらに国内においても同社と連携し、日本の食や文化等に関心を寄せるアジアの消費者を国内に招へいし、地方の魅力を発信するFAMツアー事業を実施する。

## ○ 自治体に役立つ情報の発信

自治体の関心の高い海外販路開拓や海外観光客誘致をテーマに海外経済セミナーを開催し、タイムリーで有益な情報を提供する。オンラインによる開催方式を導入し、大勢が一堂に会せない状況の中においても情報提供を継続し、また、地方の自治体職員にも参加いただきやすいように取り組む。

講師陣にはプロモーションアドバイザーや海外などで実際に取り組まれている方を招き、具体的で実践的なテーマのセミナーを行う。さらに、ホームページ等を通じて国内各地の先駆的な取組事例やJET(0B・0G含む)の経済分野での活用事例をタイムリーに分かりやすく発信する。

## 2. 多文化共生のまちづくりを支援

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の改訂（令和2年7月14日）により、引き続き国による多文化共生に係る取組の推進が図られるとともに、外国人住民の全国的な増加と多国籍化や在留資格「特定技能」の創設などの情勢の変化を踏まえ、総務省により「地域における多文化共生推進プラン」が改訂（令和2年9月10日）された。

こうした状況のもと、コロナ禍にあっても地域の実情に沿った多文化共生施策の着実な推進が必要であることから、地域の状況や課題、意見の把握に努め、国・関係機関における関連情報や先進的な多文化共生施策に関する情報共有を図るとともに、地域における多文化共生施策の立案・取組などを支援する。また、多文化共生の担い手の連携促進に向けた各種取組や災害時における外国人支援体制の整備も引き続き支援し、国連の開発目標であるSDGsに示されている「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して「多文化共生のまちづくり」を推進する。

### ○ 多文化共生の取組への多様な支援

自治体・地域国際化協会などが行う先進的な多文化共生施策の取組に助成する「多文化共生のまちづくり促進事業」を実施し、優良事例を全国へ普及させるとともに、多文化共生施策の立案・取組への支援として、それら優良事例の共有と参加者のネットワーク構築を目的とした「多文化共生先進取組事例『体験塾』」などを実施する。

自治体等のニーズを踏まえ、専門的な知識と経験を有する「地域国際化推進アドバイザー」の派遣事業を引き続き実施し、住民や自治体職員等のより一層の理解の促進・意識啓発などを図る。

また、同アドバイザー派遣事業ではオンライン対応による利用回数の拡充、オンラインにおける対応能力の向上のための研修実施、各種研修などのオンライン対応等、コロナ禍にあっても自治体等が着実に多文化共生施策を推進できるよう支援する。

### ○ 多文化共生に係る情報発信の充実

国、自治体及び関係機関の発出する関連情報の迅速な共有のため、SNSを効果的に活用して発信力を高めるとともに、地域国際化協会間で迅速な対応が図れるようプラットフォームツール等を活用した情報共有を推進する。自治体等の多文化共生施策の立案・取組を支援するために関連情報をストックしてホームページで提供する「多文化共生ポータルサイト」については、国の施策の動向などを踏まえてより効果的なサイトとするため、新型コロナウイルス感染症の関連情報の迅速な発信も含め内容の充実を図る。

また、自治体等のツール作成を支援する「多文化共生ツールライブラリー」についても、新たに多文化共生に取り組む自治体等に活用いただけるよう引き続き活用の促

進を図る。

### ○ 多文化共生の担い手の育成と連携に向けた支援

多文化共生社会の進展に対応する能力などを養成するため、自治体・地域国際化協会の職員などを対象に、全国市町村国際文化研修所(JIAM)との共催で、多文化共生に関する専門的な研修を引き続き実施するとともに、地域において多文化共生に携わる多文化共生マネージャーなどの人材や、自治体、地域国際化協会、NPO及びボランティアなど多文化共生の担い手の連携推進に向けた取組を引き続き支援する。

また、多様な担い手育成の観点から、多文化共生に向けた受入社会側の理解促進等を図るため、外国人住民側からの情報発信や自治体等との情報共有の機会として実施しているパネルディスカッション「多文化オピニオン・エクスチェンジ」を引き続き実施する。

海外における多文化共生施策の先進事例を学ぶ機会を提供するため、シドニー事務所において「豪州多文化主義政策交流プログラム」を実施するとともに、その他の国における先進事例の把握・周知に取り組む。

### ○ 災害時の外国人支援体制の強化に向けた支援

災害時における外国人支援対応については、平時からの地域における連携促進等を目指し、関係者のスキルアップやネットワーク構築・強化を目指した研修や訓練をオンラインも取り入れながら引き続き実施する。

災害時に各自治体等が活用できる外国人支援ツールとして、これまで整備をした「災害時多言語表示シート」などのほか、多発する水災害に平時からの対応を進めるため、河川の水位を目安に住民がとるべき標準的な防災行動を時系列で整理したマイ・タイムライン多言語版を新規に作成し、引き続き効果的な活用の広報・啓発を図る。

### ○ 地域の国際化を推進する人材ネットワークの構築

多文化共生をはじめ国際協力、SDGsの取組に役立てていただけるよう、「市民国際プラザ」の運営を通して、自治体、NGO・NPO等をはじめとする関係団体やキーパーソンに関する情報や先進事例の把握・発信に取り組むほか、自治体と多様な関係機関の連携を促進する。また、関係者間の連携と情報共有を図るため、各種セミナーをオンラインも活用しながら開催するとともに、課題に応じた専門分野の関係者間の実質的な連携を図る取組を進め、人材ネットワークの構築を図る。

### 3. 草の根交流と次世代グローバル人材を育成する

#### JET プログラムを推進

創設から 35 年目を迎える JET プログラムについては、令和 2 年度に英語教育の抜本的改革等を念頭に置いた新学習指導要領が小学校段階で全面実施されるなど、外国語指導助手（ALT）の需要が平成 23 年度から増加の一途を辿っており、令和 3 年度以降もニーズの高まりが予想されている。

また、経済活動のグローバル化の進展、2021 年に延期された東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを背景に、各地方自治体ではインバウンドの推進、地域の物産の海外展開、スポーツを通じた国際交流、多文化共生の推進等に一層注力しており、国際交流員（CIR）及びスポーツ国際交流員（SEA）に対する期待も年々高まっている。

こうした状況のもと、更なる JET プログラムの認知度向上に向けた情報発信、研修・サポート体制の充実による参加者の能力向上、キャリア支援などによる JET プログラム終了者の日本での活躍促進、そして世界 75 か国 70,000 人を超える JET プログラム経験者のネットワーク強化などに取り組む。なお、世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大している現下の状況に鑑み、JET プログラム参加者の新規招致においては、追加的防疫措置を徹底する。また、ウィズコロナ時代に即応した、JET プログラム参加者の資質能力向上やサポート、キャリア支援施策を構築し、着実に取り組む。

#### ○ JET プログラム参加者の資質能力向上

来日直後オリエンテーションや各種研修を通じて、JET プログラム参加者として日本で働くうえで必要な心構えと職種ごとの専門知識や技術を習得させるとともに、取りまとめ団体が主催する ALT 指導力等向上研修への講師派遣や、JET プログラム参加者の英語教授法（TEFL/TESOL）習得支援、翻訳・通訳講座、SEA が行う技能向上のための研修に対する支援を実施する。特に翻訳・通訳講座においては、新たな教材を作成し、オンラインにて JET プログラム参加者へ提供するための学習システムを令和 3 年度から提供開始する。さらに、新規 ALT の英語指導力向上のための e ラーニングシステムの提供に加え、ALT の指導力向上を目的としたハイレベル講習会を全国規模（小・中・高にクラス分け）で実施することにより、更なる底上げを図る。

また、JET プログラム参加者が来日前から受講可能な JET プログラム日本語講座の提供と日本語能力試験の受験料助成を行い、日本語の習得意欲や能力を底上げし、職場や地域生活におけるコミュニケーションの円滑化を図る。

#### ○ 任用団体・取りまとめ団体及び JET プログラム参加者へのサポートの充実

取りまとめ団体が行う担当者研修会への講師派遣や取りまとめ団体アドバイザー（都

道府県又は政令指定都市に勤務し、任用団体からの相談などに対応し、必要な支援を行う職員）を対象とした研修会の充実を図り、任用団体へのサポート体制を強化する。

また、JET プログラム参加者を対象としたメール及びスカイプを用いたカウンセリングサービスに加え、令和2年度から新設した、予約なしで利用可能なフリーダイヤルでの電話カウンセリングサービスを、月1回から2回に拡大して、JET プログラム参加者に提供する。

#### ○ 日本での就職を希望する JET プログラム参加者のキャリア支援に向けた取組

JET プログラム参加者のキャリアビジョンの形成から実現までを円滑に支援するため、終了前研修や高度外国人材を求める民間企業などとの出会いの場となるキャリアフェアを開催する。なお、ウィズコロナ時代に即し、全面オンライン方式で実施する。また、全ての JET プログラム参加者向けに、キャリアビジョン形成セミナーをウェビナー形式で実施する。

あわせて、JET プログラム参加者向けのインターンシップ研修プログラムを引き続き実施するとともに、地方自治体主催のキャリアフェア及びインターンシップ研修プログラムについても、その実施に係る経費の一部を継続して助成する。

さらに、民間企業などで活躍している JET プログラム経験者の事例集等を活用し、民間企業などへの広報を行う。

#### ○ JET プログラム経験者との連携強化及び活動支援

既存の JETAA による JET プログラム経験者のキャリア支援事業、日本の文化を母国に紹介する事業などを引き続き支援するとともに、その活動の活発化を呼びかける。また、海外事務所において JETAA 地域会議の開催を支援するとともに、新たに JETAA 支部の設立を検討する JET プログラム経験者に対し、外務省（在外公館）とともに、積極的な設立を促す。

また、令和元年度に実施した JETAA 国際会議における「KenJETkai」の活用促進に関する要望を踏まえ、KenJETkai の活用について、クレアから取りまとめ団体に担当を設置するよう直接要請活動を行うなど、積極的な活用を促す。

## 4. 多様な国際交流・国際協力を支援

経済環境のグローバル化や自治体の国際交流・国際協力のかたちが多様化するなかで、海外事務所のネットワークを活用し、自治体をはじめとする地域の様々な取組を支援する。特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により国際的な人の往来が制限される中で、これまで自治体が築いてきた海外の姉妹（友好）都市交流等を継続していくことができるよう、セミナー等を開催して自治体によるオンライン等を活用した新たな国際交

流の取組を支援する。

### ○ 国際交流・国際協力事業への支援

自治体や地域国際化協会が取り組む国際交流事業のうち、特に地域の特色を活かした姉妹都市交流事業や青少年交流事業などを支援する。また、姉妹（友好）都市交流をはじめ、創意と工夫に富んだ取組を表彰し、全国に紹介する「自治体国際交流表彰事業」を引き続き実施する。さらに、北京事務所では、友好都市交流の現状や活動について調査し、活発な交流事例をホームページなどで情報発信していく。

国際協力においては、自治体や連携する NGO の先駆的な取組に助成する「自治体国際協力促進事業（モデル事業）」を引き続き実施し、SDGs の達成に寄与する取組についても支援する。

また、ホームページに事業計画書を掲載するほか、「自治体と NGO/NPO の連携推進セミナー」における事例報告などを通じて、他の地域への波及を図る。

### ○ 日本と海外の自治体における相互理解の促進

海外の自治体幹部職員等を日本に招へいし、日本の自治体視察などを行う「海外自治体幹部交流協力セミナー」を引き続き実施し、双方の地方行政への理解を深めるとともに、参加者と各海外事務所のつながりの強化を図り、海外とのネットワーク構築を推進する。また、日本の自治体職員などが海外政府機関との意見交換などを通じて国際交流の現状や課題を学ぶ海外研修（「自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～」）を、インドネシア又はシンガポールにおいて全国市町村国際文化研修所（JIAM）、地域国際化協会連絡協議会、そしてシンガポール事務所が共同で実施する。

さらに、韓国・光州広域市で開催される第 22 回日中韓 3 か国地方政府交流会議やフランス・エクサンプロヴァンス市で開催される第 7 回日仏自治体交流会議、クレーアクリラ日韓共同セミナー、第 19 回日中地域間交流推進セミナーなどを通じて、地方政府間の面的交流の促進を図る。

### ○ 国内外の自治体職員による国際協力の推進と人材ネットワークの構築

海外の自治体職員を日本の自治体が受け入れる「自治体職員協力交流事業（LGOTP）」は、新規受入自治体の拡大を図るとともに、これまでの LGOTP 経験者のネットワークを活用し、姉妹都市間での協力関係の強化や新たな都市間交流の関係構築を図るよう働きかける。

また、海外の自治体が抱える課題を解決するため、専門的技術や豊富なノウハウを持つ自治体職員（OB・OG 含む）を現地へ派遣する「自治体国際協力専門家派遣事業」を引き続き実施する。

さらに、自治体と NGO・NPO が連携して取り組む地域の特色を活かした国際協力活動を一層促進するため、市民国際プラザと共同でセミナーなどを開催する。

## 5. 自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化

地域の国際化に係る国内外の情報を様々な媒体で発信する。主に自治体や関係機関に対して毎月機関誌を送付するほか、各海外事務所ではいち早くキャッチした情報を、メールマガジンやホームページなどでタイムリーに発信する。また、日本の政策・行政に対する海外での関心の高まりを踏まえ、海外の自治体などに対し、日本の先進自治体の取組について情報発信を行う。

### ○ 様々な媒体・海外セミナーを活用した情報発信

クレアレポートや海外の地方自治シリーズなどの各種刊行物を引き続きホームページ上の「情報ライブラリー」に掲載し、利用者に幅広く情報を提供する。また、機関誌「自治体国際化フォーラム」においても、地域の国際化に役立つ情報を積極的に掲載していく。

メールマガジンについては、タイムリーな配信及び購読者数の増加に取り組むとともに、読者層が関心を持つテーマを中心に海外事務所が得る現地の情報を提供することで、より効果的な情報発信を行う。海外事務所では、現地の関係機関に対し、ニューズレターなどを通じて、クレアや日本の自治体の海外活動を情報発信する。また、Facebook や時事通信社が提供する i-JAMP などを活用し、多角的に情報発信する。

さらに、ロンドン事務所が英国の自治体・学術関係者等を対象に日英の地方行政に関する取組を紹介する「JLGC セミナー」、シンガポール事務所における ASEAN 内の地方行政関係機関と連携した地方行政に関するセミナー、パリ事務所が所管国内の地方自治関係者向けに日本の自治体の先進事例などを紹介する「対 EU 情報発信事業」、シドニー事務所とシドニー工科大学が共催する「クレアフォーラム」、ニューヨーク事務所における日系金融機関及びその他関係機関等を対象とした「ニューヨークセミナー」などの海外セミナーを通じた情報発信を引き続き行う。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により自治体の海外における活動が制限される中、自治体に役立つ海外の最新情報を発信するため、ロンドン事務所が多文化共生の先進事例や日本食の販路開拓等について専門家による情報発信を行う「ウェビナーシリーズ」、ニューヨーク事務所が JET プログラム経験者によるインバウンドや販路拡大等に関するウェビナー等を実施する情報発信事業、ソウル事務所が日本の自治体実務者向けに有識者や在韓自治体職員が韓国の先進事例を紹介する「自治体実務者のための政策研究セミナー」、シンガポール事務所が ASEAN 地域で観光誘致や地域特産品販売促進に取り組むトップランナーの方々を講師に迎え、自治体の海外展開のヒントとなる情報を紹介するウェビナーなど、海外事務所による日本の自治体向けの情報発信を強化する。

その他、シンガポール事務所が所管国内で開催される周年事業等において大使館や JNTO 等と連携して観光情報発信を行うほか、北京事務所では月刊誌「一番日本語」に月

替わりで各都道府県の観光情報を掲載する。ソウル事務所では出前講座の開催等により管内の大学との連携を深めつつ、SNS（トランドラン）などを活用した日本の地域情報発信事業を実施するなど、海外における日本各地域に関する情報発信の充実を図る。

#### ○ 日本の先進自治体の取組を海外発信

日本の自治体の先進施策をホームページなどで広く情報発信し、海外の自治体などにおける日本の自治体への関心に応える。

## 6. 自治体のグローバル人材を育成

各自治体で国際化に対応できる人材が求められているなか、自治体職員に対し体系的な研修を実施し、国際業務のジェネラリストとして地域の国際化に寄与する人材を育成する。

#### ○ クレアでのOJTを通じた実践的な研修

自治体派遣職員に年間を通じた語学研修を提供するとともに、本部・海外事務所での勤務、また、海外での実地研修や日本へ招へいした海外の自治体職員へのアテンドなどを通じて、地域の国際化に係る様々な取組を経験させ、語学を含む実践的な能力を習得させる。

#### ○ 専門家による体系的な研修

国際情勢、世界経済情勢、日本の伝統芸能・文化慣習、広報、プレゼンテーション、国際プロトコルなど、海外で働く上で理解しておくべき基礎的な知識から、業務に必要な実践的な技術まで、専門家による体系的な研修を実施する。

#### ○ 地域のグローバル人材育成

自治体職員、地域国際化協会職員などが多文化共生や経済交流・国際協力を遂行するために役立つセミナーや研修などを実施する。

また、海外事務所においても、自治体の関心の高い地域の最新動向などを学ぶ海外短期研修を実施する。

## 7. 海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に

トップセールス、海外の旅行博・物産展への出展や姉妹都市交流など、自治体の様々な海外活動に対する従来からの支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により海

外との往来が困難な状況にあり、自治体が海外の情報を得る機会が少なくなっている状況を踏まえて自治体の情報収集に対する新しい形の支援を行うなど、海外7事務所が自治体の海外拠点として活動を支援する。また、自治体からの依頼に基づき、海外事例などを調査する。

#### ○ 自治体の海外活動に対する支援の充実

自治体が海外で活動するに当たっての視察先の相談・アポ取り、訪問先へのアテンド、海外事情のブリーフィング、海外関係機関へのオンラインヒアリングのアポ取りなどにより、自治体の活動をサポートする。

また、引き続き、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会及びワールドマスターズゲームズ 2021 関西といった世界規模のスポーツイベントの日本での開催の機会を捉え、各海外事務所における日本の自治体のPRを実施する。

#### ○ 調査研究・情報提供

自治体からの依頼に応じ、各国における地方自治や行財政に係る各種制度の仕組み、運用状況などを各事務所が調査し、結果をクリアホームページで公表する。また、自治体に役立つ先進事例を独自に調査研究し、その成果をメールマガジンの記事や各クリア刊行物などで、広く関係者に提供するとともに、自治体関係者向けのウェビナーを開催し、アフターコロナにおける自治体の海外活動に役立つ情報発信を強化する。



# 令和3年度事業計画の概要

## 1 海外経済活動の支援

- ① 海外販路開拓支援事業・インバウンド支援事業（助成事業）
- ② プロモーションアドバイザー事業【拡充】  
観光や物産などの各分野の専門家が企画段階から自治体を支援（オンライン派遣にも対応）
- ③ 海外販路開拓支援  
・地方の伝統技術を発信する展示会のオンライン・会場のハイブリッド開催（PAR）  
・地域製品の展示会及び越境ECIによる販路開拓推進（BEJ）  
・日本ふるさと名産食品展の開催（ニューヨーク）  
・アニメNYC（NYC）など大規模イベントへの出展や、自治体の出展・観光PRなどに対する支援  
・食をテーマとした招聘事業や海外におけるオンライン料理教室による日本の地域の魅力発信（ABC Cooking Studio連携）
- ④ 海外経済セミナー  
自治体職員を対象とした専門家によるセミナー開催（オンライン・会場のハイブリッド開催）
- ⑤ インバウンドや海外販路開拓に関する情報発信

## 2 多文化共生まちづくりの支援

- ① 多文化共生の取組への多様な支援  
・地域国際化アドバイザー派遣（オンライン派遣にも対応）【拡充】  
・オンライン対応能力の向上のための研修実施【新規】
- ② 多文化共生に係る情報発信の充実  
・SNSやポータルサイトを活用した迅速な情報発信  
・プラットフォームツールを活用した地域国際化協会間の情報共有・連携の推進
- ③ 多文化共生の担い手の育成と連携に向けた支援
- ④ 災害時の外国人支援体制の強化に向けた支援  
・災害時の外国人支援に従事する関係者向けの研修・訓練をオンラインも取り入れながら実施  
・水災害時の防災行動を取りまとめた「マイ・タイムライン」多言語版の作成【新規】
- ⑤ 地域の国際化を推進する人材ネットワークの構築

## 3 JETプログラムの推進

- ① JETプログラム参加者の資質能力向上  
・翻訳通訳講座の新教材によるオンライン学習システムの提供【新規】  
・全国ハイレベル講習会のオンライン実施【拡充】
- ② 任用団体及びJETプログラム参加者へのサポートの充実  
・メンタルヘルスケア相談窓口（フリーダイヤル）の強化【拡充】
- ③ JETプログラム参加者のキャリアアップ  
・オンラインキャリアフェアの開催  
・キャリアビジョン形成Webセミナーの開催
- ④ JETプログラム経験者との連携強化・活動支援  
・「KenJETkai」の活用促進に向けた広報【拡充】  
・各JETAA及びJETプログラム経験者の取組支援

## 4 国際交流・協力の支援

- 〔国際交流〕
- ① 国際交流支援事業
  - ② 姉妹都市交流支援  
・セミナー開催によりオンライン等を活用した新たな形の交流を支援【新規】
  - ③ 自治体国際交流表彰
  - ④ 海外自治体幹部交流協力セミナー
  - ⑤ 地域間の交流会議  
・日中韓3か国地方政府交流会議（韓国）  
・日仏自治体交流会議（フランス）

〔国際協力〕

- ⑥ 自治体国際協力促進事業（助成事業）
- ⑦ 海外の自治体職員受入事業（LGOTP）
- ⑧ 自治体国際協力専門家派遣事業

## 5 情報の収集・発信

- ① 日本の先進自治体の取組の海外発信
- ② クレアレポート・海外の地方自治シリーズ
- ③ 海外セミナーなどを通じた情報発信  
・ウェビナーシリーズ（LON）【新規】  
・JETプログラム経験者による現地情報の発信（NYC）【新規】  
・自治体実務者向けの政策研究セミナー（SEL）【新規】  
・ASEAN各国での地方行政セミナー（SIN）  
・対EU情報発信事業（PAR）  
・クリア・フォーラム（SYD） など
- ④ その他多様な情報発信  
・周年事業等における観光情報発信（SIN）  
・SNSなどを活用した日本の地域情報発信事業（SEL）【拡充】  
・メールマガジン、自治体国際化フォーラム、i-JAMPなど

## 6 グローバル人材の育成

- ① クレアでのOJTを通じた実践的な研修  
海外事務所での勤務・実地研修など
- ② 専門家による研修  
国際情勢、国際プロトコル、日本文化など
- ③ 地域のグローバル人材育成  
自治体職員等が国際業務を遂行するために役立つセミナーや研修などを国内外において実施

## 7 自治体の海外拠点としての海外事務所

- ① 海外活動支援  
国際スポーツイベントの開催の機会を捉え、各海外事務所における日本自治体のPRを強化
- ② 自治体依頼調査・情報提供  
ウェビナーの開催など、自治体の海外活動に役立つ情報発信を強化【新規】